

農地における盛土の是正措置状況について

1 要旨

令和3年7月3日に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、令和4年3月末までに実施した「盛土による災害防止のための総点検」（以下、「総点検」という。）で課題が判明した呉市安浦町水尻の農地において、是正措置が完了したため報告する。

2 現状・背景

総点検において課題が判明した20箇所のうち、令和6年4月時点で是正措置中となっていた10箇所について、市町と連携しながら行為者等に対して是正に向けた指導や協議調整を継続してきた。

3 概要

(1) 是正措置の状況

呉市安浦町水尻の農地において、土地所有者が無許可で盛土を行い、コンクリートブロックの設置や廃棄物の投棄を行っていた案件について、呉市及び呉市農業委員会が原状回復するよう指導を行ってきた。

令和6年12月に県と呉市農業委員会が現地確認を行い、農地への原状回復と、隣接地の営農に支障が生じないことを確認した。

その後も呉市農業委員会と連携して管理状況を調査し、原状回復の状態が維持されていることが確認された。

(2) その他案件の対応状況

是正措置中の残る9箇所については、引き続き是正に向けた指導や協議調整を行っている。